

岡崎公園芝生再生・保護業務に係る プロポーザル募集要項

1 目的

岡崎公園芝生再生・保護業務を委託するに当たり、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

2 委託内容

(1) 件名

岡崎公園芝生再生・保護業務

(2) 業務内容

別紙「岡崎公園芝生再生・保護業務に係る仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約の日の翌日から令和2年8月31日（月）まで

(4) 委託上限金額

金33,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 支払い条件

受託者の請求に基づき支払う。詳細な支払い条件については受託者と協議のうえ決定することとするが、委託金額のうち一部を前払金として請求できるものとする。

(6) 契約条件

本業務の実施については、令和2年度予算の成立を条件としているため、予算が成立しないときは、本業務は無効とする。

なお、この場合においても本プロポーザルの提案等に要した費用を請求することはできない。

3 参加資格

受託候補者の指名に当たっては、次の資格要件を全て満たしていることを前提とする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。
- (2) 本プロポーザルに係る書類提出期限の日から契約の締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要項第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 本業務を実施するために必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 共同事業体による応募にあつては、以下の資格要件を全て満たすこと。
 - ア 共同事業体の全ての構成員が、(1)~(4)の要件を満たすこと。

イ 共同事業体の代表者は、共同事業体の構成員の中から選定することとし、本市の窓口となるとともに、共同事業体の正確な意思伝達を行うこと。

ウ 共同事業体の所在地は、共同事業体の代表者の所在地であること。

エ 共同事業体の全ての構成員は、別の応募者又は別の共同事業体の構成員として、本プロポーザルに応募していないこと。

4 募集要項等の配布

募集要項及び仕様書等の配布資料については、令和2年2月14日（金）から京都市情報館の次のページに掲載する。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000265061.html>

5 応募手続等

(1) 提出書類

本業務の受託希望者は、提出期限までに次の書類を提出すること。

ア 参加申込書 (様式1) 1部

イ 会社概要 (様式2) 5部

ウ 納税証明書 1部

エ 業務実績調書 (様式自由) 5部

本業務に類似する業務又は企画提案に関連した類似業務の実績について記載すること。複数の業務実績を有する場合は、最大5件まで記載すること。

オ 実施体制表 (様式自由) 5部

配置予定技術者の基本情報（氏名、生年月日、実務経験年数等）、保有資格、同種業務の実績について記載すること。

1級造園施工管理技士や造園技能技士1級など本業務に関連する保有資格がある場合は、それを証明する書類（合格証書、合格証明書等）を添付すること。

カ 技術提案書 (様式自由) 5部

別紙「岡崎公園芝生再生・保護業務に係る仕様書」に基づき、次の事項に関する提案を具体的に記載すること。

- ・ 業務実施方法
- ・ 業務スケジュール
- ・ 維持管理方法
- ・ 催事等との両立の工夫

なお、技術提案書の様式は自由とするが、以下のとおり作成すること。

- ・ フォントは10pt以上とすること。
- ・ 用紙サイズはA4を基本とし、図面等がある場合は、必要に応じてA3を使用す

ること。

- ・ ページ数は5ページ以内とすること。

キ 見積書 (様式自由) 5部

本業務の実施に係る経費及び令和3年度以降の維持管理に係る経費について記載することとし、内訳を明記すること。

なお、令和3年度以降の維持管理については、本業務の範囲外とし、令和3年度以降の契約を約束するものではない。

(2) 提出期限

令和2年3月2日(月) 午後5時必着

※ 持参の場合の提出時間は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出方法

「7 提出・問合せ先」に、持参又は郵送(提出期限内必着で書留郵便に限る。)すること。ただし、郵送の場合は必ず到達確認を行うこと。

6 提案募集に関する質疑

本プロポーザルの募集内容について質疑がある場合は、令和2年2月19日(水)までに、「7 提出・問合せ先」に質問書(様式自由)を電子メールで提出すること。

受け付けた質問については、質問者に関する情報は伏せたうえで、令和2年2月21日(金)までに京都市情報館に回答を掲載する。

7 提出・問合せ先

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化芸術企画課 (担当: 和田, 小西)

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 番地 Y・J・K ビル 2 階

電 話 075-366-0033

F A X 075-213-3181

メールアドレス bunka@city.kyoto.lg.jp

8 審査概要

(1) プレゼンテーション

提出された提案書等の内容について、次のとおりプレゼンテーションを行う。

ア 実施日及び場所

実施日 令和2年3月6日(金)

実施場所 京都市役所内の会議室

※ 詳細な時間及び場所については、別途通知する。

イ 注意事項等

- ・ プレゼンテーションの実施時間は30分以内とし、企画提案の説明時間は15分程度、本市からの質問及びその回答時間は15分程度とする。
- ・ プレゼンテーションに参加しなかった者は失格とする。
- ・ プレゼンテーションに必要となるパソコン等は提案者が用意すること。プロジェクター及びスクリーンを本市で用意することを希望する場合は、事前に申し出ること。

(2) 審査方法

提案書等及びプレゼンテーションの内容について、別紙「岡崎公園芝生再生・保護業務に係る受託候補者選定評価基準」に基づき、審査委員会において総合的に評価し、受託候補者1者を選定する。

なお、参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

(3) 審査委員会

受託候補者選定のため、審査委員会を設置し、審査を行う。

審査委員会は、文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課及び建設局みどり政策推進室の職員4名で構成する。

(4) 審査結果の通知

審査結果については令和2年3月11日（水）までに、参加者全員に書面により通知する。また、審査の結果として、参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を京都市情報館に掲載する。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

9 受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者と提案書を基に契約内容に関して交渉を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。

ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかった時は、次いで評価の高かった者を受託候補者として契約交渉を行う。当該候補者について契約条件の合意に達しなかった時も同様とする。

10 スケジュール

募集要項等の配布	令和2年2月14日（金）
質問書の提出期限	2月19日（水）午後5時
質問への回答	2月21日（金）
提案書の提出期限	3月2日（月）午後5時
プレゼンテーションの実施	3月6日（金）
審査結果の通知	3月11日（水）

11 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限以降における提出書類の差替及び再提出は、明らかな誤字脱字等があるときで、本市の承諾を得た場合のほかは認めない。
- (4) 本業務の受託によって、本業務に関連する業務等を優先的に受託できることはない。また、関連する業務の受託資格に影響を及ぼすこともない。